



阿部幸一議員

財務行政

過疎法対象となるが 財政運営にとっては有利

質問 過疎地域自立促進特別措置法の対象になることを全体的にどのように考えているか。また、反省する点は。

沼崎町長 今通常国会で議員立法により成立を目指している改正法案が成立し、本年4月1日に施行されると、その法案で改正される人口要件などによって、現行法では過疎地域でない本町も新たに対象地域になると、地方交付税算入率の高い過疎対策事業債の発行や、国庫補助率のかさ上げなどが認められ、該当事業実施の際は財政的に有利な執行が可能になるので、町の財政運営にとっては有益なものと考えている。

人口要件の緩和により過疎法の対象になったことは、財政的に有利になるとはいえ、素直に喜べる心境にはない。現実を直視し、人口減少が著しく、財政力の弱い市町村と都市との格差解消を目指す法の趣旨を有効に活用しながら、総合発展計画事業を推進し、人と産業が元気な魅力あるまちづくりに努めていきたい。

人口要件の緩和により過疎法の対象になったことは、財政的に有利になるとはいえ、素直に喜べる心境にはない。現実を直視し、人口減少が著しく、財政力の弱い市町村と都市との格差解消を目指す法の趣旨を有効に活用しながら、総合発展計画事業を推進し、人と産業が元気な魅力あるまちづくりに努めていきたい。

勤務評価

職員評価の具体的方法は

勤務態度・意欲、能力、業績などで評価

質問 職員の勤務評価を具体的にどのような方法で実施しているか。

沼崎町長 職員の能力や資質の向上を図る観点から、勤務評価を平成17年度から試行的に実施している。評価内容は勤務態度・意欲、

町の考えを聞く



4月1日から水道事業所と地域整備課の下水道担当が統合し上下水道課となりました（2階旧地域整備課下水道担当の場所となります）

直接伝え、期待されている役割および習得すべき能力を示し、職員の能力開発意欲が向上するように指導している。

質問 評価は課長がすると思うが、職員の評価は非常に難しいと思う。課長だけで評価するのか。

佐々木総務課長 第1次評価者として課長補佐が、第2次評価者として課長がそれぞれ評価をしている。それらを総合的に判断して、評価するものである。